

セーフティネット保証4号にかかる特定中小企業者の認定のご案内

<令和2年新型コロナウイルス感染症関連>

経済産業大臣が指定した地域(※)において、新型コロナウイルス感染症による災害の発生に起因して売上高が減少している市内中小企業者について、名古屋市長が認定を行います。

※ 指定地域等は中小企業庁のホームページから確認できます。なお、令和2年5月1日現在、全都道府県が指定されています。 (http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_4gou.htm)

1 認定の対象となる方

原則として、次の①から③のすべてに該当する方

- | |
|---|
| ① 名古屋市内に本店または主たる事業所を有していること。 |
| ② 経済産業大臣が指定した地域において、1年以上継続して事業を営んでいること。 |
| ③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上高が下記の両方の状況となっていること。
・「最近1か月(※)」の売上高が、前年同期比で <u>20%以上減少</u> している
・「最近1か月(※)とその後2か月」の売上高合計が、前年同期比で <u>20%以上の減少見込</u> である
※ 原則、申請月の前月のことを指します。 |

2 認定申請の流れ

- ① 必要書類を持参して、中小企業振興会館6階(中小企業振興センター)へお越しください。
【受付時間】午前9時～11時、午後1時～4時(ただし、土日祝日を除く)
- ② 認定要件及び必要書類を確認し、書類一式を提出していただきます。
- ③ 交付予定日を記入した引換証をお渡ししますので、後日、改めてお越しいただきます。

3 必要書類 ※簡略化しました

提出書類	備考	
<input type="checkbox"/> 「認定申請書」(注: <u>2通</u> 必要)	・ 所定の様式を、市HPよりダウンロードしてご記入ください。 ・ 実印2か所の押印が必要	
<input type="checkbox"/> 「売上高等内訳書」		
<input type="checkbox"/> 「月別売上高表」 …月ごとの売上高の確認資料	・ 所定の様式を、市HPよりダウンロードしてご記入ください。 ・ 実印1か所の押印が必要	
<input type="checkbox"/> 名古屋市内での事業実態が確認できる書類	法人 <input type="checkbox"/> 「 <u>履歴事項全部証明書</u> 」の写し	・ 3か月以内に法務局で取得したものの原本またはコピー
	個人 <input type="checkbox"/> 直近1期分の「 <u>確定申告書の控</u> 」の写し	・ 表紙以外にも、収支計算書や青色申告決算書が必要
	※上記で実態が確認できない場合は、営業許可証や、建物の賃貸借契約書の写しなど、実在確認ができる資料を2種類以上(個人は1種類で可)ご持参ください。	

* 必要に応じて、上記以外の書類等の提出をお願いすることがあります。

* 認定の取得は、一切の融資・保証を約束するものではありません。また、認定後、申請内容と異なる事実が判明した場合には、認定書が無効になる場合があります。

4 お問い合わせ先

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課金融係(名古屋市中企業振興センター)
〒464-0856 千種区吹上二丁目6-3 中小企業振興会館6階 (TEL: 735-2100)

(令和2年6月26日現在)